

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅医療・介護の推進		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	指導課 在宅医療推進室、看護課		室長：佐々木昌弘	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」 平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		109	2,237	266	281
		補正予算					
		繰越し等					
		計		109	2,237	266	281
		執行額		109	1,924		
	執行率 (%)		100.0%	86.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・在宅医療に取り組む医療機関数 (出典:医療施設(静態)調査より、在宅医療サービスの実施状況における在宅患者訪問診療の施設数(病院、一般診療所)を計上)		成果実績	-	22,357	-	-
			達成度	%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①在宅医療連携拠点事業所数 ②研修実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	-	①10箇所 ②-	①105箇所 ②43箇所	-
				(①8箇所 ②-)	(①96箇所 ②48箇所)	(-)	
単位当たりコスト	・在宅医療連携拠点事業 ①21,044千円×事業所(一般枠) ②21,836千円×事業所(復興枠) ・在宅医療推進のための看護業務の安全性検証事業 ③2,818千円×事業所 ・多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の体制の構築 ④17,584千円×中央チーム(1箇所)※都道府県リーダー研修 ⑤1,939千円×都道府県(47箇所)※地域リーダー研修		算出根拠	①平成24年度 在宅医療連携拠点事業委託費(一般枠)交付要綱に定める補助基準額 ②平成24年度 在宅医療連携拠点事業費補助金(復興枠)交付要綱に定める補助基準額 ③平成24年度 在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業委託費交付要綱に定める補助基準額 ④及び⑤平成24年度多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業委託費交付要綱に定める補助基準額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	小児等在宅医療連携拠点事業	166	151	・事業内容の見直し			
	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業	100	-	・事業が平成25年度までであるため廃止			
	在宅医療人材育成基盤整備事業	-	130	・在宅医療推進施策の均てん化を図るため、新たに事業を実施			
	計	266	281				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民の60%以上が自宅での療養を望んでおり、国民の希望に応える療養の場の確保は、喫緊の問題であり、ニーズがある。また、全国的に実施するためのモデルを示す必要があるため、国費の投入が必要である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	在宅医療の充実を図るためにも、国の施策として実施すべき事業である。今後、モデル事業をふまえ、地方自治体において事業を実施しつつ、国も支援を行っていく。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「社会保障・税一体改革大綱」に沿って、病院・病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療の充実を図ることが非常に重要であるため、国の支援が必要であり、優先度の高い事業である。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	外部有識者を含めた評価委員による評価に基づき、拠点事業者の選定を行っている。研修事業については、都道府県において実施していることから妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	モデル事業等を全国で実施し、様々な知見を得る必要があるため、国で全額負担することは妥当			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりのコスト水準は妥当である			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業に要する経費、箇所数が見込みを下回っているが、執行率が9割弱であることから適正な範囲である			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が実施したことにより全国展開できるため、有効な手段と考えられる			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みをほぼ達成できている			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	モデル事業等で得られた成果は、地域における在宅医療の推進に活用されている			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	-	-				-
点 検 結 果	平成23年度及び平成24年度において、高齢者を中心として、地域における介護と連携した在宅医療の提供体制のモデル事業を行ってきたところであるが、NICUを退院し在宅医療に移行する小児等については、専門医療機関との連携の必要性や、福祉・教育等との連携の重要性など、小児特有の課題に対応する体制の検討が必要である。また、人材育成については、平成24年度で育成した地域リーダーが地域の在宅医療・介護に関わる多職種に対して、各地域の実情に応じた研修を行うこととしている。					
	外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	在宅医療・介護の推進については、できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指すための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
○新仕分け 実施年月日:平成24年11月17日 事業番号:ライフ①在宅医療連携拠点事業、臨床研究中核病院の整備 評価結果:「在宅医療連携拠点事業」地域包括支援センター事業との整理やモデル事業の位置づけの明確化を含め、事業内容を抜本的に見直す。 とりまとめコメント:在宅医療連携拠点事業については、「抜本的見直し」を結論とさせていただく。老健局で実施している地域包括支援センター事業との整理も含めて見直していただきたい。評価者からは、「モデル事業の位置づけが明確でない」、「補助事業ではなく診療報酬で対応すべき」、「恒久化したときの財源構成などを明らかにすべき」等の意見があった。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	新23-0003	平成24年	849	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
1,924百万円

(在宅医療支援体制を構築する)

【公募・委託】

【公募・補助】

【委託】

A 事業実施施設(72)
938百万円
(補助額1位:十和田市
立中央病院他21施設
21百万円))

B 事業実施施設(52)
927百万円
(補助額1位:社会医療
法人恵和会西岡病院 他
17施設 22百万円))

C 事業実施施設(43)
60百万円
(補助額1位:国立長寿
医療研究センター 17.
5百万円))

(在宅医療を提供する機関等の連携拠点として在宅医療を提供するための体制を構築する)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.十和田市立中央病院			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費	17.1			
報償費	講師謝金	0.5			
旅費	講師旅費等	1.8			
耐用費	消耗品費、印刷製本費	1.5			
その他	雑役務費、会場借り上げ	0.1			
計		21	計		0
B.社会医療法人恵和会西岡病院			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費	13			
報償費	講師謝金	0.2			
旅費	外部職員への招聘旅費等	1.7			
耐用費	消耗品費、印刷製本費等	3.4			
その他	雑役務費、事務用品等のレンタル、備品購入費	3.6			
計		22	計		0
C.国立長寿医療研究センター			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	非常勤職員給与費、法定福利費	1.1			
報償費	講師謝金	0.4			
旅費	研修旅費	5.8			
耐用費	消耗品費、印刷製本費等	3.4			
その他	雑役務費、通信運搬費、使用料及び貸借料	6.8			
計		17.5	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	十和田市立中央病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
2	もりおか往診クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
3	あおぞら診療所	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
4	株式会社ケアーズ	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
5	社会福祉法人日本医療伝道会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
6	湘南真田クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
7	横須賀市医師会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
8	金沢赤十字病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
9	ベルピアノ病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		
10	米子医療センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	21		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会医療法人恵和会西岡病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
2	石巻市立病院開成仮診療所	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
3	仙台往診クリニック	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
4	気仙沼市本吉病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
5	児玉医院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
6	しらかわ在宅医療拠点センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
7	茨城県看護協会	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
8	茨城診療所みと	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
9	医療法人アスミス	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		
10	子ども在宅クリニックあおぞら 診療所墨田	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	22		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立長寿医療研究センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	17.5		
2	北海道	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
3	兵庫県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
4	福岡県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
5	長崎県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
6	熊本県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
7	岩手県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
8	宮城県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
9	高知県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
10	和歌山県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		

【事業概要】

在宅医療・介護の推進

<p>事業概要</p>	<p>①在宅チーム医療を担う人材の育成 ・今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう、地域で在宅医療を担う人材(指導者)を養成するための多職種協働研修などを行うことにより、在宅医療を担う人材の知識・技術の向上やチーム医療の展開を図る事業</p> <p>②在宅医療連携拠点事業 ・在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す事業</p> <p>③在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業 ・患者・家族が希望する在宅医療を実現するため、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みの構築に向け業務の安全性や効果の検証を行う。</p>
-------------	--